

## NO. 3 蓄電池（リチウムイオン電池・鉛蓄電池）

	リチウムイオン電池	鉛蓄電池
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品、自作品又はリース品でないもの</li> <li>・本体価格が5万円以上で（税込）であるもの</li> <li>・蓄電池容量が1kWh以上のもの</li> <li>・一般社団法人環境共創イニシアチブの補助対象機器として認められたもの又はそれと同等以上の性能を有すると認められるもの（※インターネットで確認することができます）</li> </ul> <p>【参考URL】 <a href="https://sii.or.jp/">https://sii.or.jp/</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品、自作品又はリース品でないもの</li> <li>・本体価格が5万円以上で（税込）であるもの</li> <li>・蓄電池容量が1kWh以上で、定格出力が500W以上のもの</li> <li>・サイクルユースに適したバッテリーであるもの</li> <li>・インバーター出力波形が正弦波であるもの</li> <li>・耐電圧試験及び絶縁試験を行っているもの</li> </ul>
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>①機器費 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 蓄電池部</li> <li>イ 電力変換装置</li> </ul> </li> <li>②その他附属機器費（配管及び配線器具）</li> <li>③設置工事費</li> </ul>	
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付申請書（家庭用及び自治会等用）（様式第1号）</li> <li>②篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付請求書（家庭及び自治会等用）（様式第2号）</li> <li>③事業概要書（別紙3号）</li> <li>④見積書の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>⑤領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>⑥保証書の写し</li> <li>⑦施工写真 （製品型式が読み取れる写真、建物全景の写真、設置箇所の施工前、施工中、施工後の写真）</li> <li>⑧設計図</li> <li>⑨案内図（住宅地図等）</li> <li>⑩建物所有者同意書（書式3）※申請者以外の所有者がいる場合に限る。</li> <li>⑪共同名義人同意書（書式4）※申請者以外の名義人がいる場合に限る。</li> </ul>	

## 備考

- ・「蓄電池」とは、再生可能エネルギーにより発電した電力又は夜間電力等を利用して繰り返し電気を蓄え、停電時や電力需要のピーク時等必要に応じて電気を活用することができるシステムのことをいい、リチウムイオンの電極間移動による酸化・還元をすることで電氣的エネルギーを供給する高性能な充電式の蓄電池（リチウムイオン電池）及び電極板に鉛を使用した充電式の蓄電池（鉛蓄電池）のことをいいます。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書（書式1）により代替することができます。